

質保証システム部会（第9回）におけるオンライン授業に関する主な意見

（検討の視点）

- オンライン授業の効果も一定程度明らかになってきている。ただ、学生同士が対面で接する機会が重要だということで、対面とオンラインをどう組み合わせていくかというのが今後の課題かと思われる。今の設置基準上は60単位まで遠隔教育が可能だが、残り64単位に関しても、面接授業のうち半分未満は遠隔教育を取り入れられるのであれば、4分の3近くの授業で、遠隔教育を用いることも可能であり、通信制とほぼ変わらないような状況にもできる。この単位設定をこれ以上むやみに大きくする必要はないのではないか。
- オンライン型の大学と通学型・キャンパス型の大学におけるICT技術の活用の問題を分けて考える必要がある。特にキャンパス型の場合は、オンライン型大学のように全てオンラインでやればよい訳ではない。今回のコロナでも、学生は友人や教員・職員との交流といったキャンパスライフがなく不満に感じるところが多かった。通学型・キャンパス型におけるハイブリッド、ハイフレックス型の授業を今後どう充実させていくかが問題となる。そのほか、社会人や留学生を対象としたオンラインを導入した授業・教育の在り方など、問題点を分けて議論する必要がある。
- 対面授業は、各大学において設置認可審査のように、シラバスをもとに、各科目、各学部、研究科で審査や認可をしている。その後、授業が走り始めると、認証評価のように、学生による授業評価等々が行われる。この両方を合わせて質が保証されている。これであれば、こういう基準・方法を踏まえてオンライン授業の質保証を考えればよい。もしこの質保証、対面授業の現在の質保証が怪しいのであれば、対面授業の質保証も併せて考える必要がある。一方で、通信制の大学ではオンライン授業の質は保証されているはずであり、ここも確立されているはず。様々な授業形態のミックスを包括できる授業の質保証の仕組みは、これまでの知見をブレンドすることで対応できるのではないか。オンライン教育・オンライン授業だけに合わせて質保証を考えるのは不自然ではないか。

（オンラインを活用する意義・効果）

- 大学でオンライン教育を実施する目的を確認すべき。コロナ禍への対応というだけでなく、これからのDX社会に対応するためにも、デジタルを使ったオンラインの教育は、これまで実現できてこなかった時間と場所に制約されない新しい教育、個別最適化された教育の実現を目指すものだとまず確認すべき。それによって、国内外の大学とのジョイント・ディグリーや、社会人がより学びやすい環境でのリカレント教育、もしくは新しい留学プログラムの策定なども可能になる。
- コロナ禍で行われたオンライン授業の多くは今まで対面で行っていた授業を同じ教員が

オンラインで代替したもので、違いがあれども、誤差程度のものでしかないかもしれない。オンラインでやるからには物理的な距離は関係なく、例えば海外の大学や距離の離れた大学と一緒に授業を行うことができるような設置基準に変えていくことが必要。共同で授業を開講する上で設置基準上、大学が自分で授業を開講するという点になっていく点をどうクリアするのか、授業や成績の質保証をどういう仕組みでやっていくのかなども併せて考え、オンラインだからこそその質の高い授業を実現するよう、現状ある障害を除いていく議論をするべき。

- 個別最適化や学修者主体の教育を実現する上で、オンライン教育はかなり効果を発揮すると思う。学生の多様なキャリア形成にも資する。そういったこともオンライン教育の可能性として議論が広げられるような素地をつくっていただきたい。

(オンラインを活用する上での課題)

- オンライン授業の満足度が、全体としては57%程度の学生が満足、あるいはどちらかという満足と答えているということは4割以上の学生は満足しないということ。この点についてはもう少し大学として留意していく必要があるのではないかと。
- デジタル化と少子高齢化そしてグローバル化という三つの大きな波によって、私たちの大学あるいは大学教育は根本から再定義を迫られている。オンラインが突きつけている問いはそもそも授業とは何なのかということ。少なくとも授業には二つの側面がある。一つは知識や技能を伝えるということ。もう一つは、知的コミュニティ、お互いに一緒に頑張る主体をつくっていくということ。知的コミュニティをつくるためには一緒に時間を過ごすこと、できれば一緒に空間を共有することが不可欠の要素になってくるので、オンラインだけでは限界がある。オンラインが非常に広がっていく流れの中で、対面の授業をどうするのがより先鋭に問われてきている。
- 学修者本位の教育の実現の観点からは、個別最適化やメンタルの問題あるいは学習意欲の問題、コーチングの問題、フィードバックの問題などをいかにシステムの中で解決していくかが重要。知識・技能は習得できるが、個人に寄り添った形の学修者本位の教育をどのようにこのオンライン教育の中で実現していくかという視点も必要なのではないか。
- 対面授業の時間割のマネジメント、大学における学びの時間のマネジメントが本当に先生任せで良いのか。大学がどう時間のマネジメント能力を持っていくのかが、アドミニストレーティブなレベルでは一番の課題であり、その先に対面の授業を実際にどう行っていくのかという問題がある。

(国の関与)

- オンライン授業の効果検証をするに当たって文部科学省は細かく設定をするのではなく、「効果検証が行われていることを質保証でしっかりと見る」と決めればいい。現行の認証評価の基準でも教育方法の適切な組合せに関する評価基準はどの評価団体も持っている。これまでオンライン授業が一般的でなかったときには、効果的な教育方法の組合せを質保証で見るという観点は薄かっただろうが、今後はプログラムとして効果を発揮するための授業方法の組合せや、どう効果測定をしているかということを質保証として求めていくのではないか。
- ポストコロナ時代においては、対面とリモートによるハイブリッド型教育をデファクトスタンダードにすべき。その観点からいうと、対面とオンラインの全ての組合せについて国が考えるというよりは、授業の質を担保するために最低限留意すべき点のみを国が示すことにして、そのほかはカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを尊重してはどうか。本来各大学がその大学の特徴や学生の性質・特徴を踏まえて創意工夫をすることでより質の高いハイブリッド型教育の実現を目指していくべき。

(柔軟性の確保)

- オンライン授業は緊急対応から実験段階を経て、これから発展段階に入っていく。学生も社会も教員側も全てが発展途上にある中で、焦ってルールを決めてはいけない。今決めてしまうと、その先の4年後、5年後の変化についていけず、変化を阻害する可能性がある。その代わりに、我々は常に時代から学んでいくこと、イノベーションすることを原則として、我々の総意とすべきと考える。
- 今は過渡期であり厳密にルール化してしまうことに懸念を持っている。柔軟性を残しておくことが、オンライン環境の可能性を今後我々も、大学も発展的に考えていける土壌をつくることになるのではないか。
- 今、我々は状況に非常にとらわれていて、緊急事態宣言等に対応しながら様々な取組が行われていることを忘れてはいけないのではないか。ここでの議論はシステムをつくっていくことなので、長い目で見ながら制度をつくっていくことが必要だし、新しい動きの足かせにならないようにということも大切だろう。
- AR や VR などの XR や実技の組み入れ、キャンパス間の横断、大学間連携、グローバルキャンパスなど多様な教育研究の高度化を支援していく形での制度設計ができるのではないか。それを阻害しないルールづくりが必要。
- 新しい試行錯誤をそれぞれの先生方がやっていって、それで何が起きたかということをお互いに学び合えるような仕組みができるといい。